

個人情報ファイル 照会

管理番号	総務F002
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
部 署	町長部局 総務課 行政係
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の作成
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所
記録範囲	度会町に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民で、その者に係る度会町の住民票が作成された日から引き続き3か月以上度会町の住民基本台帳に記載されている者
記録情報の収集方法	公職選挙法第4章に基づき住民基本台帳システムから収集
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	公職選挙法第28条に基づく選挙人名簿の閲覧者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	度会町役場 総務課 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	